

# 介護老人保健施設 ビーブル神石三和 介護予防通所リハビリテーション利用料金表

平成27年4月1日 現在

## 1、基本料金

※当施設の基本サービス費は「6時間以上8時間未満」の料金です。

※当施設の定員は30名です。

提供時間	種 類	基本料金	事業所評価加算	サービス提供体制強化加算 (I)	月額	食費	備考
6時間以上 8時間未満	要支援 1	1,812円	0円	72円	1,884円	550円/回	
	要支援 2	3,715円		144円	3,859円	550円/回	

## 2、加算について

※基本料金に加算します。

※利用者様全員もしくは該当する方に対して算定します。詳しくは当施設の支援相談員にお問い合わせください。

**詳しくは当施設の支援相談員にお問い合わせください。**

通所リハビリテーション加算項目	金額	算定項目	対 象	内 容
運動器機能向上加算	225円	1月につき	対象者	理学療法士・作業療法士等を中心に看護職員、介護職員等が共同して利用者の運動機能向上に係る個別計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算します。
栄養改善加算	150円	1月につき	対象者	低栄養状態にある、又はおそれのある利用者に対し管理栄養士等が看護職員、介護職員等と共同して栄養ケア計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算します。
口腔機能向上加算	150円	1月につき	対象者	口腔機能が低下している又はおそれのある利用者に対し歯科衛生士等が口腔機能改善のため計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算します。
若年性認知症利用者受入加算	240円	1月につき	対象者	利用者ごとに担当を定め、そのものを中心に、利用者の特性やニーズに応じたサービスの提供を行った場合に加算します。
サービス提供体制強化加算 (I)	72円	1月につき	要支援①全員	介護福祉士が50%以上配置されている場合に加算します。
	144円	1月につき	要支援②全員	
介護職員処遇改善加算 (I)	各種加算減算を加えて算定した金額の3.4%		全員	平成23年度まで実施されていた介護職員処遇改善交付金による賃金改善の効果を継続する観点から、当該交付金を円滑に介護報酬に移行し、当該交付金の対象であった介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的とします。

※被爆者健康手帳をお持ちの方は、保険給付の自己負担額が公費負担されます。

※ 食費・その他費用については、通所リハビリテーションサービスに準じます。

## 3、その他の利用料金

項 目	金 額	備 考
食事等の提供に要する費用の内訳	550円/回	昼食・おやつを提供の場合
	450円/回	夕食を提供の場合
尿とりパット代	30円/枚	
リフレシート代	65円/枚	
紙おむつ代 M	160円/枚	簡単テープ止めタイプ
紙おむつ代 L	180円/枚	
はくパンツ代 M	160円/枚	リハビリパンツ
はくパンツ代 L	180円/枚	
はくパンツ代 LL	200円/枚	
洗濯代	500円/回(1ネット)	希望者(ケアプラン上必要と認めた場合)
コピー代	1枚 10円	複写物・各種申請紙・請求書兼領収書の再発行
送迎費	30円/km	営業地域外への送迎の場合

(今後利用料金表の改定をすることがあります。)